

オガワエコノス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2025年4月1日～2027年3月31日までの2年間

2、当社の課題

子育てや介護等による制約がある中、性別にかかわらず公平な評価・登用を目指す。

3、目標と対策

目標1：育児休業の取得率100%を維持する。

〈対策〉

- ① 2025年8月～ 休業に関する相談窓口を開設し、従業員が利用しやすい仕組みをつくる。
- ② 2025年10月～ 育児休業制度に関する従業員向けパンフレットを作成し、全従業員に配布、周知を図る。
- ③ 2026年4月～ 各職場において休業者の業務カバー体制（業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）を検討し実施する。

目標2：性別にかかわらず公平な評価のため、人時生産性の向上についてチームごとに目標設定して評価に反映させる。

〈対策〉

- ① 2025年4月～ 人時生産性の向上に関する項目をチーム目標に設定する。
- ② 2025年10月～ 人時生産性の社内勉強会、研修会を開催する。
- ③ 2026年4月～ 業績評価の項目に人時生産性向上を追加し評価を実施する。